

# 第 1 回会合における委員からの主なご意見 及び今後の進め方

---

令和 8 年 6 月 22 日  
総 務 省  
情 報 流 通 行 政 局

- 放送の機能は個人的機能と社会的機能に大別される。前者の役割は配信サービスやSNSの普及によって相対的に小さくなっている一方、社会的機能はこれまで以上に重要な役割。これまで放送は人々が同じニュースや社会課題、災害情報、文化的経験を共有することで、社会の共通基盤を形成し、民主主義の成立に不可欠な公共圏を支えてきた。また、放送は言語や文化、地域性、生活感覚などを共有し、社会の一体感や日本人のアイデンティティ形成も担ってきた。  
情報のパーソナライズ化が進み、また、発展したAIを活用したディープフェイク・フェイクニュース等により情報の信頼性が揺らぐ中で、信頼できる情報を年齢、地域、所得、デジタル活用能力等にかかわらず不特定多数に対して同時に広く届け、社会の共通基盤となる情報空間を維持するという放送の役割はこれまで以上に重要。民主主義、社会的信頼、文化的共有を支える公共インフラとして、放送をどのように維持、発展させていくかがいっそう重要になる。(高橋委員)
- アテンション・エコノミーは、構造上、刺激的な誹謗中傷や偽・誤情報等を拡散・増幅したり、フィルターバブル・エコーチェンバーを誘発する要因となり得る。また、情報空間が刺激的な情報によって満たされると情報の多様性が消失し、知る権利が実質的に制約される。さらに、ファクトに基づく理性的なコミュニケーションを前提とする民主主義が、偽情報の氾濫によって危険にさらされる可能性がある。刺激的な情報のみならず、取材や編集に裏打ちされた信頼できる情報、基本情報を含めて様々な情報にバランスよく触れることによりインフォメーションヘルスを保っていれば、偽情報等に対する免疫ができる。ローカルを含む社会の基本情報を主体的かつ自由に摂取できる環境が必要。アテンション・エコノミーと逆方向の規律が内包される放送法に基づく放送は、情報的健康や国民の知る機会実現のために、新たな現代的な役割を果たす。(山本主査代理)
- 現在の情報空間では、アテンションエコノミーの下での収益最大化を目的とした活動が、社会全体の経済厚生を発生する事態を生じさせている。SNSでの偽・誤情報の拡散による企業や個人の信用・名誉毀損や公職選挙への悪影響はその典型例だが、生成AIによりそれらはより巧妙化。プラットフォーム事業者がある意味でデジタル空間における情報流通を事実上支配する中で、情報環境の健全性あるいは社会のレジリエンスというものが一部むしばまれている。放送が持つ取材・編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信機能は、アルゴリズム外部性に対する重要な対抗基盤になるのではないか。(林委員)
- 放送は、長らく社会における最も基本的な情報インフラとして重要な役割を果たしてきている。事実に基づくニュースを迅速かつ正確に伝えることで、民主主義の基盤を支えてきた。また、災害や事故などの緊急時には、信頼性と速報性を兼ね備えたメディアとして、命を守るための情報を発信してきた。また地域社会に密着した情報を提供し、地域コミュニティの形成と活性化・地域アイデンティティの継承にも寄与してきた。教育、教養領域でも、視聴者の知識を深め、学びの機会を深める役割を果たしている。  
誤情報があふれる環境において、放送は正確性、検証性、公益性という強みをさらに強化し、基準点として機能することが求められる。また学校、医療機関等とも連携し、地域の安全、文化、生活情報を統合的に扱う地域情報ハブとして機能することで、配信サービスでは代替しにくい地域密着型の価値を生かすことができるのではないか。(柿沼委員)

- 放送の最大の役割の一つは、社会の基本情報の共有と取材に裏打ちされた信頼できる情報の提供。それに加えて、分断や対立、差別や誹謗中傷がネット空間から一般社会に大きくしみ出している中で、民主主義社会の維持、人間の尊厳を守るという役割も果たしてきた放送は、より積極的かつ自覚的にその役割を果たしていくべき。(村上委員)
- 地域情報やニュースといった信頼性が高い高品質な放送コンテンツを提供するという役割は非常に重要。一方、放送の信頼性は人によってかなり揺らいできていることも事実。放送コンテンツの信頼性は、放送事業者の努力は当然として、放送法等の制度の存在が支えてきた側面もある。信頼性や正しさが相対化する中で、放送法がどのような形で引き続き放送の信頼を確保するのか考えていくべき。(柳川委員)
- インターネットやSNS、生成AI等を活用して誰もが情報を発信・受信できる時代になってきている中で、負のアテンションエコノミーやフィルターバブル、エコーチェンバーといった問題も顕在化。こうした環境において、単に番組を製作するだけでなく、取材、編集、確認、ときには訂正といった一連の責任あるプロセスが存在することが放送の価値。情報がどのような根拠に基づき、どこまでが確実な情報なのかこれまで以上に丁寧に示していき、放送への信頼をアップデートしていくことが必要。(澁谷委員)
- 放送の本質は、国民の知る権利を満たすような検証可能で編集品質の高い情報の提供。情報過多・断片化・偽情報といった現状がこの価値の必要性を一層高めていく。他方、価値を成立させるためには、質と到達性、可視性のかけ算が重要だが、現状では到達性がボトルネックであり、今後は可視性が課題。(山口委員)
- 単なる情報のみでなく、多角的な観点から諸課題への認識を深めることができるジャーナリズムはもとより、創意工夫がなされたエンタメ番組や地域で必要な情報に接する機会を増やすといった点にも放送の価値を見いだすことができる。放送法等の規律や放送事業者の高い職業倫理観に基づき、丁寧な取材でファクトチェックがされた多様な番組が放送されてきたことによって、放送番組への信頼が醸成されてきた。情報空間はアテンションを集めることができる誇張情報や偽情報で溢れてしまう他、フィルターバブルやエコーチェンバー等の問題も生ずる。こうした中で、放送番組が社会の隅々まで届くよう、諸外国のプロミネンス制度等の方策についても引き続き検討を深めるべき。(大谷委員)

- ・ 地方局の経営が厳しくなっている根本原因は、人口減少に伴う地方経済のシュリンク。経費削減等、放送事業者はできることから取り組んでおり、また、1局2波といった経営の効率化も議論されているが、マスター機材の更新といった高額な設備投資は避けて通れない。こういった厳しい構造的な現実を直視した上で議論すべき。(林委員)
- ・ 地域の放送メディアは、地域コンテンツ製作のみならず、地域社会への活性化や地域資金の循環に寄与するプロモーターとしての機能も担っている。また、課題解決のプロデューサーとしてのケーブルテレビや地域住民のサポーターとしてのコミュニティ放送が提供するメディア機能も地域にとって大きな財産。今後ローカル局の再編や統合による閉局などがあっても、育まれてきた地域メディア機能が失われないようにするために、地域目線で振興策等を考えていくことも重要。(村上委員)
- ・ ローカル局は人口減少と広告収入の減少の影響で、地域情報発信の持続性に懸念が生じている。自主制作比率を高めにくい結果として、人材の流出や獲得難等の課題も発生。経営の一層の効率化や連携、共同化、統合など、多様な経営オプションを整備する必要がある。  
あわせて、地域課題の解決主体や地域経済の一部として機能する地域プラットフォームのような進化も促していきたい。(山口委員)
- ・ 放送コンテンツの価値が、プラットフォーム経済あるいはプラットフォームのエコシステムの中で、適正に評価されて、きちんと対価が還元されるようなデジタル情報空間全体における公正な競争環境の整備というものを、放送事業者の経営努力と並行して検討する必要がある。(林委員)
- ・ ドラマやドキュメンタリー等の放送コンテンツが海外で非常に評価されている点は見逃せないポイントであり、サステナブルなビジネスモデルとして可能性がある。一方、放送コンテンツの海外展開時には、海外の動画配信サービス等を通じて提供される例も多い。コンテンツ制作自体も海外の動画配信サービスの関与が強まりつつある。規制とビジネスチャンスのバランスは考えていく必要があり、ビジネスモデルのアップデートや、地域情報の伝達等の公共インフラ的なサービスを提供する社会的責任に対するサポートも必要かもしれない。(柳川委員)

- ・ 放送インフラの整備・維持の在り方は非常に重要な課題。人口が減少する中での持続可能性を確保するため、インフラへの投資や人材の確保等について、民間事業者の協調・協働に関するインセンティブ付与の方策を検討しつつ、制度上の支障や障害を取り除くことが必要。(大谷委員)
- ・ 放送インフラは明らかに維持が必要な部分がある一方で、ネット配信が普及している中で、何がどこまで必要なのかという論点もある。社会全体としてかけるコストに十分見合うだけのインフラなのか否か、改めて考えるべきではないか。(柳川委員)
- ・ 4Kコンテンツ自体は普及する一方で、キー局系のBS5社が4K衛星放送の撤退方針を表明したことは、放送インフラを単独で維持・高度化するという発想に限界が見えてきていることを示している。通信インフラとの連携、融合も視野に入れた柔軟な制度設計が必要。放送インフラは情報環境を支える社会的基盤であるため、技術的・経済的合理性のみならず、ユニバーサルサービスとしての観点から検討すべき。(林委員)
- ・ 放送ネットワーク代替の施策は、民放も含め、ユニバーサルサービスを担ってきた放送業界の矜持が問われる非常に重要な施策。一方で配信シフトも民放にとって急務。こうした取組を二重投資にならず、技術的、制度的に一体的に考えられる施策をメディア横断的かつ俯瞰的に議論する必要があるのではないか。(村上委員)
- ・ 欧州では、地上波の効率化や縮小、長期的には廃止を含む選択肢が議論されている国もある。あるいは、災害、難視聴地域への到達確保のため、衛星との組合せを模索する例も見られる。日本と同じような問題に直面している諸外国の事例は、日本の将来制度やインフラ設計の参考になるのではないか。(山口委員、宍戸主査)

## ④ 公共放送(NHK)

- ・ 公共放送は全国到達性と文化的役割を持つ数少ない存在。放送と配信の両面で公共性を発揮することが期待されている。（山口委員）
- ・ NHKは、民間メディアでは困難な放送サービスとネット活用を連動させた役割を積極的に模索し、公共放送の役割のアップデートを行ってほしい。異なる立場、論点、価値観の交わる接点の構築や、冷静かつ建設的な対話の場づくり、弱い者やマイノリティの声の代弁等は、一方向で時間制約のある放送メディアではなく、視聴者・国民との双方向で時間制約がないネットの活用が向いている側面もある。（村上委員）
- ・ NHKに限った話ではないが、先行き不透明な財源の確保についても議論していくべき。（内山委員）

## ⑤ その他(議論の進め方)

- ・ 議論が行われている間、被規制側である放送事業者は動きを取りづらくなるが、その間にも環境は変化していく。具体的かつ迅速に議論をしていくべき。衛星に関しては事務局から喫緊の課題として紹介があったところ。（内山委員）
- ・ 放送事業者の維持・活動、放送コンテンツ、放送インフラは相互に密接に関係するテーマではあるものの、それぞれ分けた上で機能別に議論していくことが必要。（柳川委員）
- ・ 単に目の前の課題を解くだけでなく、2035年、2040年の未来環境にも耐えうるような新しい放送の姿を模索していくべき。（山口委員）
- ・ 各論点について、一度民間放送事業者やNHKの考えを聞きたい。特にNHKは、次期中期経営計画の策定がそろそろ始まると思われる。（穴戸主査）

# 今後の議論の進め方（案）

- 2026年夏頃を目途に、まずは短期的課題と中長期的課題のふるい分けを実施。
- その後、放送事業者等からのヒアリングも実施しつつ議論を進め、短期的課題については2026年度内に答申いただくことを想定。（中長期的課題についてはその後も継続審議）

## 想定スケジュール

